

と二十二年との兩説を載するものにして、各書皆其の中に矛盾を有するものなりとす、今此等の三種の年次に就きて考ふるに、冊府元龜が同一繼襲篇中僅かに三行を隔て、前に鐵勒の繼襲を敘せる中には、二十二年に州府の置かれたることを記し、後に廻紇の繼襲を敘せる中には、之を以て二十年とせるは、一見して舊唐書の鐵勒傳及び廻紇傳の記事を、何等の考慮を加ふる無く、其の儘に採録せるものなること明かにして、行文の甚しき類似も亦之を證明するものなり、されば問題は、一、舊唐書の廻紇傳、二、同書の鐵勒傳及び新唐書の地理志、三、新唐書の本紀及び回鶻傳の何れが正しきかを究明すれば足れりとすべし。

第一の舊唐書廻紇傳の二十年説に就きて考ふるに、こゝには吐迷度の使の來れるを、特に貞觀二十年と明記したる後に、之に關連して置府州の事を書き續けたるが爲に、漢史の記載、殊に列傳中の記載に於て屢々認めらるゝ例の如く、別年の事件を以て、同年中の事件と解せざる可らざらしむるに至りしに外ならざるが如し、何となれば此の記事の前に等しく二十年の事件として見ゆる(前に引ける舊唐書廻紇傳參看)郵遞を置かんことを請ひしことの如きも、一方同書の本紀には二十一年の事として記さるれば、其の後に記載せらるゝ置府州のことも、同様に二十一年の事とすべきを、特に此の年次を記するを省略して、二十年吐迷度の使の來りし記事の後に續けたるものに過ぎずと見るべきものなるを以てなり。第二の舊唐書鐵勒傳の記事に就きて考ふるに、貞觀二十二年に契苾廻紇等の十餘部落は、薛延陀が亡散して殆んど盡きたるを以て、相繼いで唐に歸せしかば、太宗は此等の諸部に州府を置くに至れりと記せども、薛延陀の滅亡は前述の如く既に二十年に在り、而して此の年既に此等の諸部が相率ゐて唐に歸したるものなること前述の如くなれば、此の二十二年なる年次は誤と見ざる可らず、又舊唐書本紀によれば貞觀二十二年二月「戊